

能代市子ども読書活動推進計画

平成27～31年度



能代市教育委員会

目 次

● 能代市の子どもの読書活動について	1
● 国および秋田県の動向	1
● 計画の位置づけ	2
● 計画の期間	2
● 計画の対象	2
● 目 標	3
● 基本姿勢	3
● 発達段階ごとの目標及び指標	3
● 発達段階と計画体系図	4
● 施 策	5
乳幼児期の読書	6～ 7
小学生期の読書	8～ 9
中学生期の読書	10～11
高校生期の読書	12～13
子どもの読書活動推進のための基盤整備	14
● 用語解説	15～16
● 資 料	17

I 策定の経過 II 策定委員・検討グループ名簿

能代市の図書館及び類似施設

能代市の子どもの読書活動推進について

社会・経済情勢がめまぐるしく変化する社会において、豊かで確かな人生を送るためには、様々な変化に適切に対応していくことが不可欠であり、そのための生涯学習はますます重要なものとなっています。とりわけ読書活動は、高度情報化社会のなかで、自ら学び自ら考え、自ら発することのできる力の基礎となるものであり、生涯学習の根幹をなしています。

これら読書活動を習慣として身につけるには、子どもの時期に発達段階に応じて読書経験を積み重ねていくことが重要です。そして、それとともに、子どもにとっての読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

さて、能代市における子どもの読書活動の現状（平成25年度）をみると、不読率※については、小学校4年生が1.2%、中学校2年生が13.2%となっており、また、月曜日から金曜日までのあいだ、家や図書館で読書を全くしない子どもの割合は、小学校で18.2%、中学校で31.5%となっています。学年が上がるにつれて不読者が増え、学校以外での読書活動も減少する傾向にあり、読書習慣の形成に未だ課題があるといえます。

こうした能代市の現状を踏まえ、教育行政において取り組むべき施策や達成すべき目標を定め、総合的、計画的に推進するために「能代市子ども読書活動推進計画」を策定します。

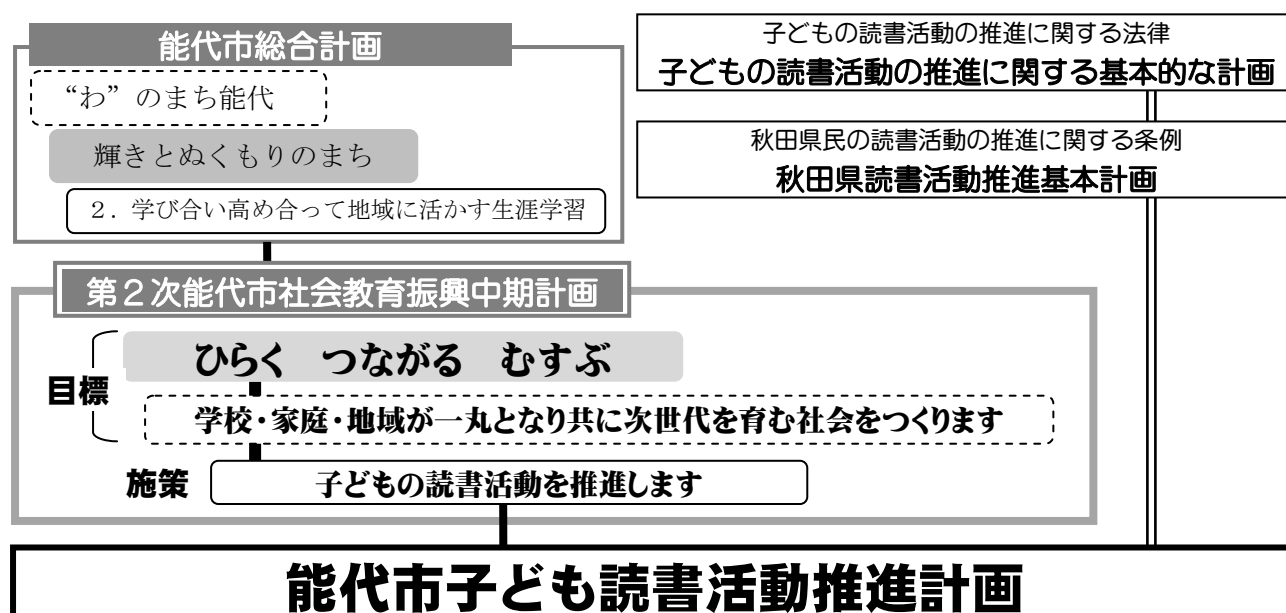
※不読率： 1カ月間に全く本を読まなかった人の割合。子どもの不読率に関して、全県調査としては、県教育委員会が実施する『秋田県学習状況調査』、全国調査としては、全国学校図書館協議会・毎日新聞社が実施する『学校読書調査』がある。

国および秋田県の動向

	国	秋 田 県
平成 11 年	・平成 12 年を「子ども読書年」とする閣議決定（8月）	
平成 12 年	・「子ども読書年」 ・国際子ども図書館 開館（5月）	
平成 13 年	・子どもゆめ基金 創設（4月） ・子どもの読書活動の推進に関する法律 施行（12月）	
平成 14 年	・子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 策定（8月）	・県民の読書活動推進計画 策定（11月）
平成 17 年	・文字・活字文化振興法 成立（8月）	
平成 18 年	・教育基本法 改正 ※ 第3条 生涯学習の理念 第10条 家庭教育	
平成 19 年	・学校教育法 改正	
平成 20 年	・第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 策定（3月） ・平成 22 年を「国民読書年」とする閣議決定	・第二次県民の読書活動推進計画 策定（9月）
平成 22 年	・「国民読書年」	・秋田県民の読書活動の推進に関する条例 施行（3月）
平成 23 年	・図書館法 改正（8月）	・秋田県読書活動推進基本計画 策定（3月）
平成 24 年	・図書館の設置及び運営上の望ましい基準 施行（12月）	
平成 25 年	・第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 策定（5月）	
平成 26 年	・学校図書館法 改正（6月）	

計画の位置づけ

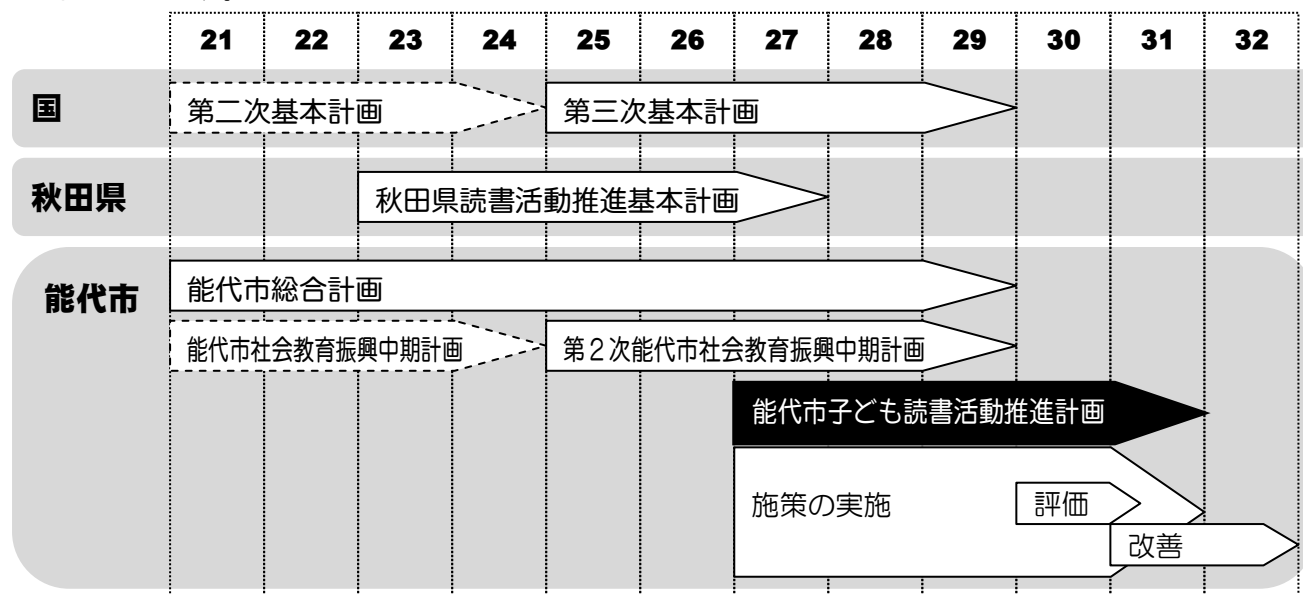
この計画は、子ども読書活動推進基本計画（※「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」）及び秋田県子ども読書活動推進計画（※「秋田県読書活動推進基本計画」）を基本にするとともに、能代市総合計画、能代市社会教育振興中期計画を上位計画として策定します。



計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間です。

ただし、具体的な施策については、国及び県の動向を踏まえながら、必要に応じ見直しをするものとします。また、4年目に成果の検証、施策内容の評価をおこない、5年目に次の計画を策定するものとします。



計画の対象

この計画における「子ども」とは、おおむね18歳までの者をいいます。

目 標

人とつながる読書

読書とは本来個人的なものです、1冊の本との出会いは「人」を紹介することが多いのではないのでしょうか。好きな本やおもしろかった本、考えさせられた本を紹介しあうことで、読書の楽しみをひろげ、ひとつでも多く本と出会うきっかけをつくります。

また、ある1冊の本を題材に会話することによって、他者のものの考え方や感じ方を深く知ることができ、人とつながる力が育まれます。

つ な が る 読 書

地域がつながる読書

子どもが自ら読みたいと本に手をのばす姿勢を育むには、何より周囲に本を読む姿がたくさんあることが効果的です。学校・家庭・地域の連携、さらに地域ぐるみの読書活動推進が不可欠になります。子どもの読書活動推進によって、地域がつながっていくことをめざします。

未来へつながる読書

子どもの読書興味や読書能力は、心身の発達に密接に関係しています。主体的な学習者として自らの生活を自らの手で充実させていけるよう、子どもの発達段階をふまえながら、子どもの未来へつながる読書能力を育みます。

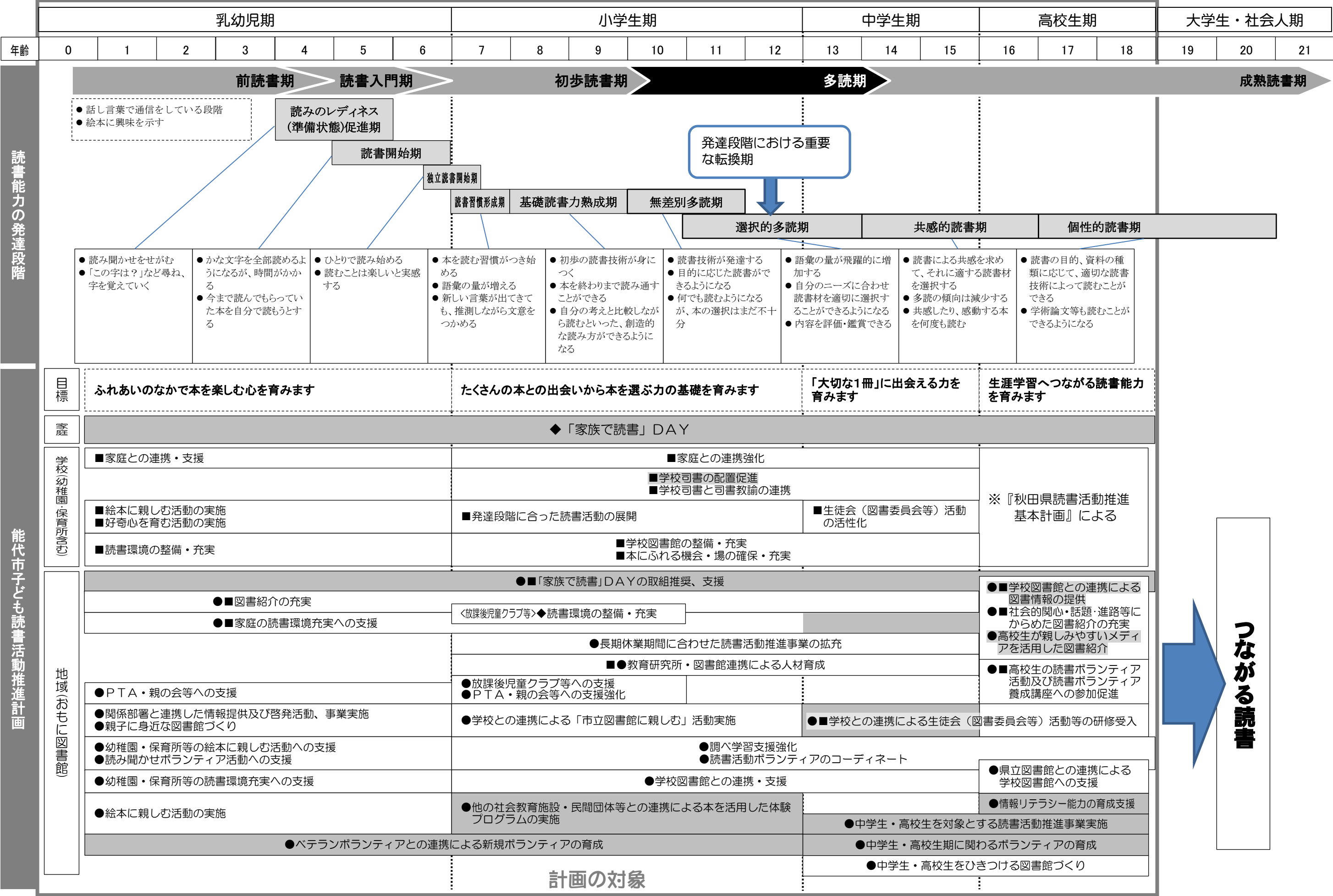
基本姿勢

- ① 子どもの発達段階に応じた取組を推進する
- ② 家庭・地域・学校の連携を基本として事業を展開する

発達段階ごとの目標及び指標

発達段階	目 標	施策評価の視点 (参考指標)	指 標
乳幼児期	ふれあいのなかで本を楽しむ心を育みます	「本を読むことが好き」と答える小学生(2学年)の割合	不読率の 低下
小学生期	たくさんの本との出会いから本を選ぶ力の基礎を育みます	家や図書館で本を読む小学生(6学年)の割合	
中学生期	「大切な1冊」に出会える力を育みます	「好きな本・忘れられない本はあるか」に「ある」と答える中学生(3学年)の割合	
高校生期	生涯学習へつながる読書能力を育みます	「あなたにとって本は必要か」に「はい」と答える高校生(3学年)の割合	

発達段階と計画体系図



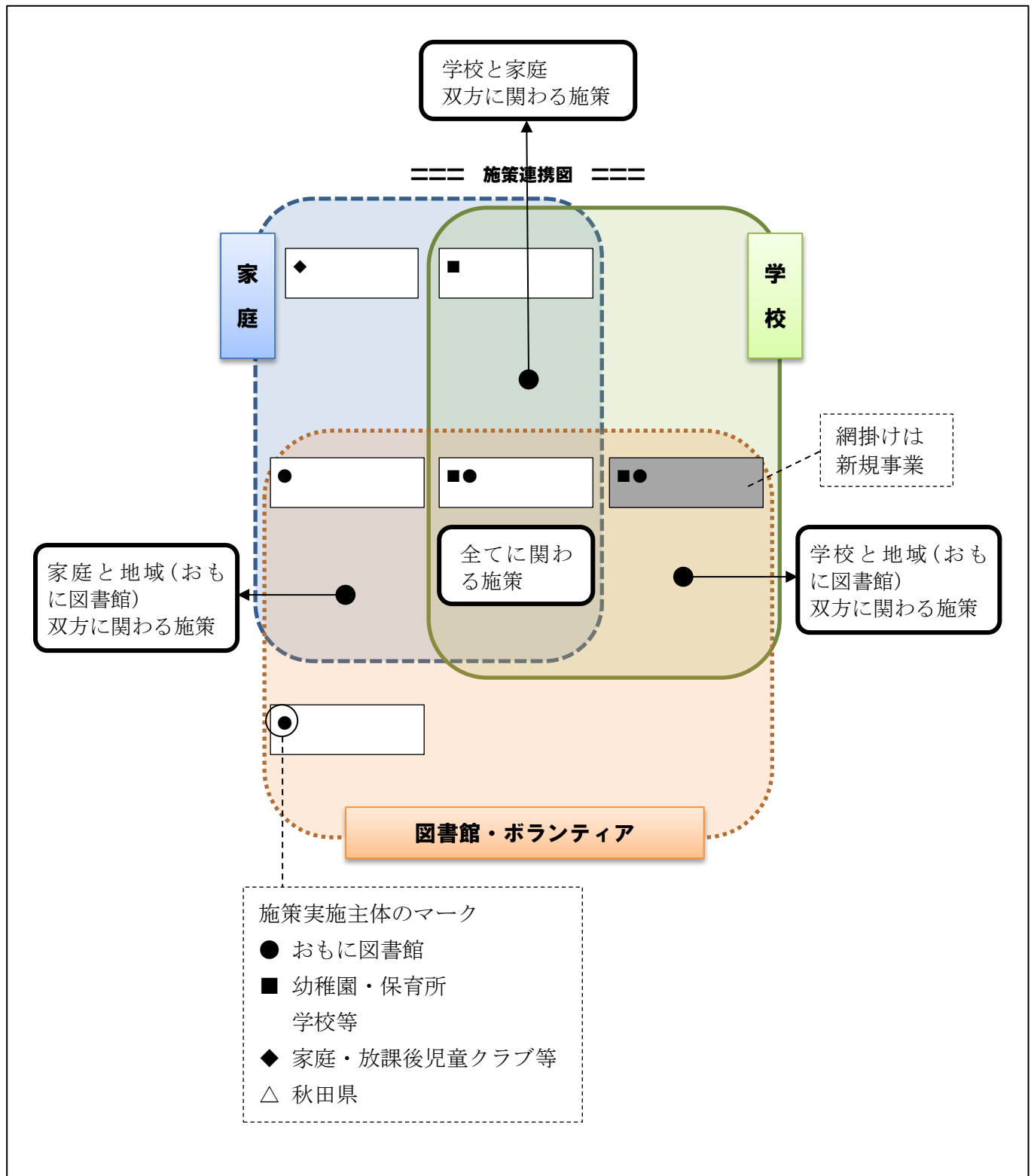
引用及び参考文献：「Ⅱ－３ 読書能力の発達」（徳田克己 著／『読書教育通論～児童生徒の読書活動』所収 読書教育研究会 編著／学芸図書(株)1995）
「読書能力の発達」「読書興味の発達」（朝比奈大作 著／『読書と豊かな人間性』所収 朝比奈大作・米谷茂則 著／（財）放送大学教育振興会 2009）

施 策

読書活動推進のために、家庭・学校（幼稚園・保育所等を含む）・地域（おもに図書館）、それぞれの連携をふまえながら施策を推進する必要があるため、この計画書では、下記のとおり連携図によって施策を示しています。

また、子どもの読書に対する興味や能力は、心身の発達段階に密接に関係しているといわれており、それぞれ各期の発達段階に合わせた取組として示しています。

==== 施策連携図のみかた ====



乳幼児期の読書

現状と課題

幼稚園や保育所等では、限られた予算のなかで工夫しながら読書環境を整え、子どもの発達段階に合わせ、読み聞かせやおはなし会、人形劇、家庭への本の貸出等を積極的におこなっており、読書好きな子どもを育む源泉のひとつになっています。

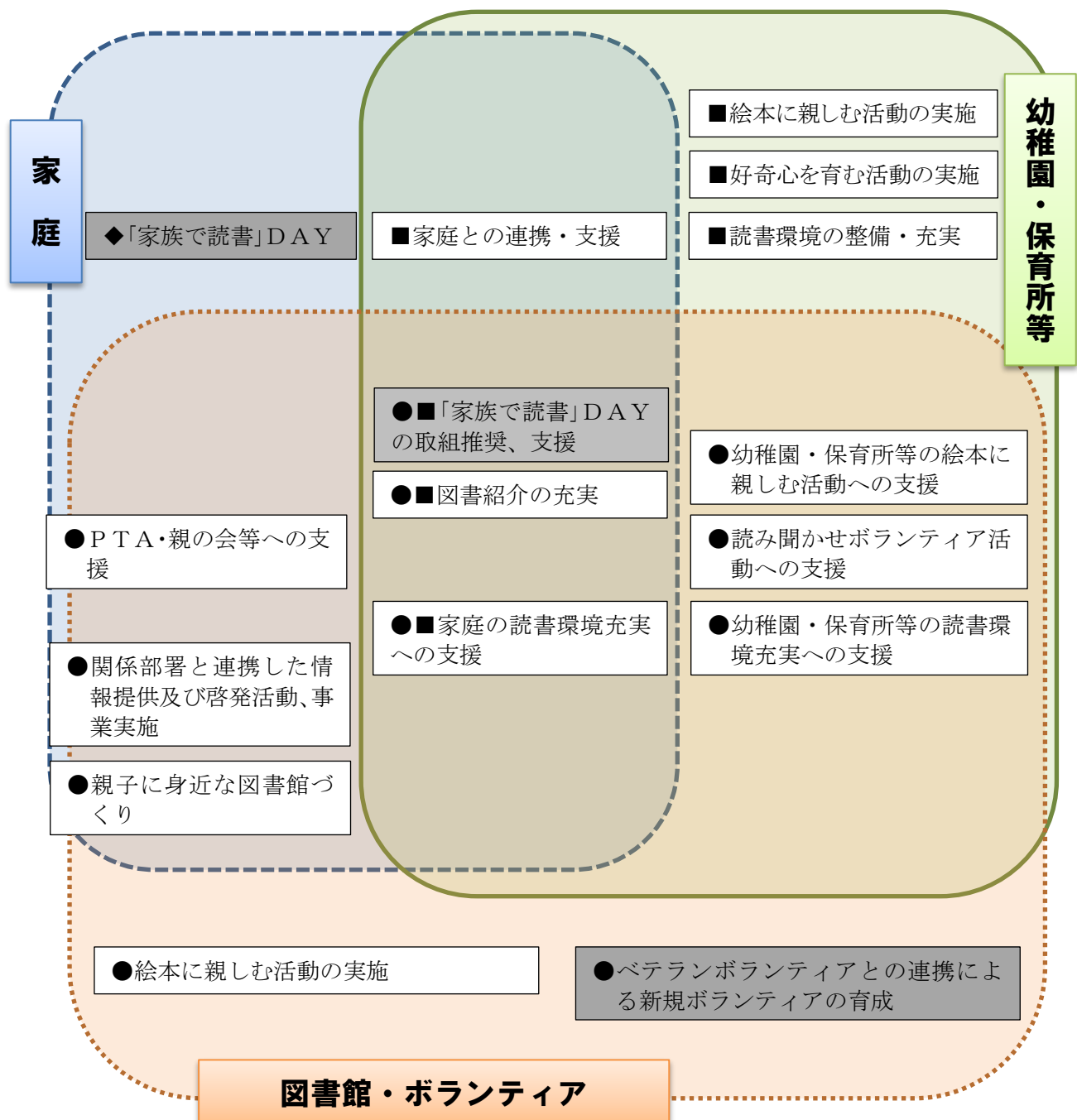
家庭では、多くの保護者が読み聞かせの意義を認識しているものの、多忙さを背景に取り組む頻度は少なくなる傾向にあります。また、市立図書館の事業に参加したり、図書館を利用したりする家庭は、多くはないという現状です。

家庭への意識づけ、より積極的なはたらきかけが課題となっています。

目 標

ふれあいのなかで本を楽しむ心を育みます

施策連携図



実施主体	施 策	具体的な取組	年度別重点項目				
			27	28	29	30	31
◆家 庭	「家族で読書※ ¹ 」DAY	○読み聞かせの実施					
■幼稚園・保育所等	家庭との連携・支援	○おたより等を通じた読み聞かせの奨励 ○家庭への絵本の貸出 ○ふれあい読み※ ² の推奨					
	絵本に親しむ活動の実施	○読み聞かせ等の実施 ○ふれあい読みの実施					
	好奇心を育む活動の実施	○絵本等を活用した体験遊びや創作遊びの提供					
	読書環境の整備・充実	○スギッチリサイクル文庫※ ³ の活用 ○市立図書館団体貸出※ ⁴ の活用					
●生涯学習・スポーツ振興課	「家族で読書」DAYの取組推奨、支援	○子育て情報の提供及び啓発活動 ○保護者向けの講座・研修会等の開催 ○読み聞かせ・ふれあい読みの推奨	重点 ←→				
	図書紹介の充実	○月齢・年齢に応じた絵本の紹介 ○図書館・幼稚園・家庭等の連携によるおすすめ本の紹介 ○マザーズ・タッチ文庫※ ⁵ の紹介	重点 ←→				
	家庭の読書環境充実への支援	○幼稚園・保育所等を通じた市立図書館所蔵図書の家庭への貸出					
●図書館	PTA・親の会等への支援	○読み聞かせ機材の貸出 ○研修機会の提供					
	関係部署と連携した情報提供及び啓発活動、事業実施	○マミークラス※ ⁶ 等での情報提供 ○めん choco 誕生事業※ ⁷ にあわせた情報提供 ○ブックスタート※ ⁸ 事業の取組検討 ○3歳児健診会場への親子文庫設置					
	親子に身近な図書館づくり	○おやこわいわいルーム※ ⁹ の周知と利用促進 ○健診会場等への親子文庫設置					
	幼稚園・保育所等の絵本に親しむ活動への支援	○出前おはなし会の実施 ○読み聞かせボランティア等のコーディネート					
	読み聞かせボランティア活動への支援	○読み聞かせ機材(絵本、大型絵本、紙芝居、紙芝居舞台等)の充実と貸出					
	幼稚園・保育所等の読書環境充実への支援	○幼稚園・保育所等への団体貸出の実施					
	絵本に親しむ活動の実施	○おはなし会・図書館劇場等の実施					
	ベテランボランティアとの連携による新規ボランティアの育成	○読み聞かせボランティア活動見学等の開催					重点 ←→

小学生期の読書

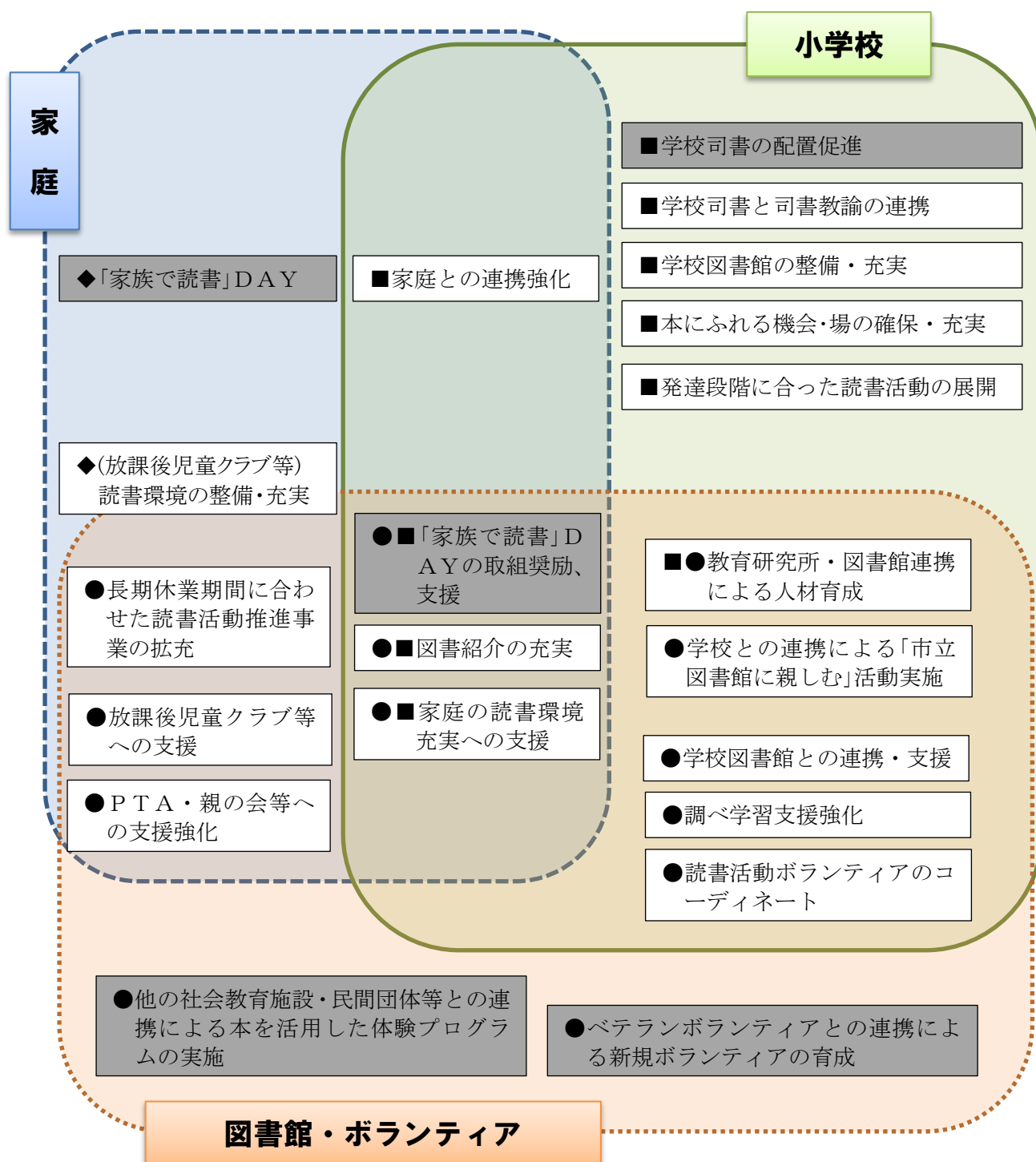
現状と課題

読書能力の発達段階のうち、本の選択能力の発達に関わる重要な時期です。
全ての小学校で読み聞かせや一斉読書が実施され、あわせて子どもの興味や読書意欲を喚起する取組がおこなわれていますが、子どもの家庭での読書活動を促すために、家庭へのはたらきかけが課題となっています。
また、学校現場では司書教諭をサポートする学校図書館専任の人員配置と、専門性を有する人材育成が望まれています。

目 標

たくさんの本との出会いから本を選ぶ力の基礎を育みます

施策連携図



実施主体	施策	具体的な取組	年度別重点項目				
			27	28	29	30	31
◆家庭	「家族で読書」DAY	○親子で読書 ○エコ読書※ ¹¹					
◆放課後児童クラブ等	読書環境の整備・充実	○スギッチリサイクル文庫の活用 ○市立図書館団体貸出の活用					
■学校	家庭との連携強化	○学校図書館だより等を通じた家庭への「家族で読書」DAYの取組奨励 ○4年生による秋田杉ブックスタンド製作	重点				
	学校司書※ ¹⁰ の配置促進	○学校図書館1校1人体制をめざす	重点				
	学校司書と司書教諭の連携	○「司書教諭の手引き」※ ¹² の活用 ○図書収集基準、廃棄基準の策定					
	学校図書館の整備・充実	○多読期に合わせた図書資料の充実 ○適切な蔵書管理 ○学習・情報センター機能の向上					
	本にふれる機会・場の確保・充実	○一斉読書(朝読書・昼読書等)・自由読書の実施 ○学級文庫※ ¹³ の充実 ○「読書の日」「読書週間」※ ¹⁴ 等に合わせた読書集会等の開催					
	発達段階に合った読書活動の展開	○読書記録の蓄積 ○低学年を対象とする読み聞かせの実施 ○中・高学年を対象とする事業拡充 ○子ども同士の「読書交流」促進	重点				
■教育研究所	教育研究所・図書館連携による人材育成	○各学校図書館巡回による実地研修・運営相談実施 ○読書活動推進研修会の実施					
●生涯学習・スポーツ振興課	「家族で読書」DAYの取組奨励、支援	○能代版家読(うちどく)ノート※ ¹⁵ 作成と全児童配布、取組周知	重点				
	図書紹介の充実	○図書館・学校・PTA等の連携によるおすすめ本の紹介 ○「能代っ子こころの一冊」※ ¹⁶ の家庭配布	重点				
	家庭の読書環境充実への支援	○学校図書館を通じた市立図書館所蔵図書の家庭への貸出					
●図書館	長期休業期間に合わせた読書活動推進事業の拡充	○図書館福袋・としょかんおみくじ※ ¹⁷ 等の実施 ○多読期に合わせた事業拡充	重点				
	放課後児童クラブ等への支援	○団体貸出 ○出前おはなし会の実施 ○読み聞かせボランティア等のコーディネート					
	PTA・親の会等への支援強化	○読み聞かせ機材の貸出 ○研修機会の提供					
	学校との連携による「市立図書館に親しむ」活動実施	○1日図書館員・図書館見学受入					
	学校図書館との連携・支援	○学校図書館への団体貸出 ○リサイクル図書の取組実施					
	調べ学習支援強化	○パスファインダー※ ¹⁸ 作成 ○教科ごとの団体貸出	重点				
	読書活動ボランティアのコーディネート	○読み聞かせ、図書館環境整備、ブックトーク※ ¹⁹ 等の事業実施					
	ベテランボランティアとの連携による新規ボランティアの育成	○PTA、学校支援ボランティアを対象に読み聞かせボランティア活動見学等の開催				重点	
	他の社会教育施設・民間団体等との連携による本を活用した体験プログラムの実施	○公民館、子ども館等との連携事業 ○子ども対象の体験活動を実施する民間団体等との連携事業					

中学生期の読書

現状と課題

自分に合う読書材を選択しながら、読書の広がりや深まりが進む時期です。反面、部活動等で日常生活が忙しくなっていき、自由時間の減少から、より楽なメディアを好む傾向も強くなり、不読率が上昇していく時期でもあります。

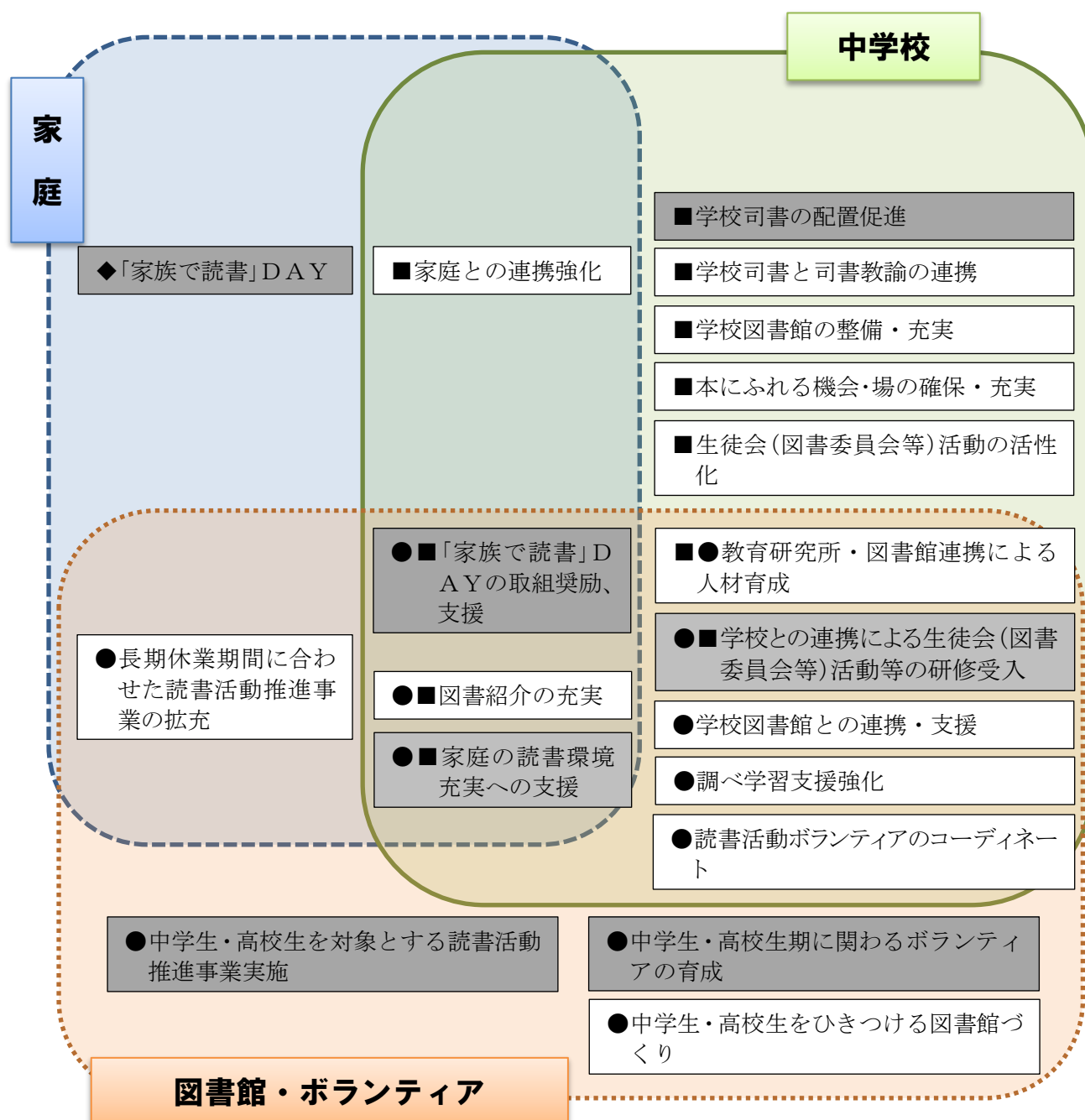
全ての中学校で全校一斉読書がおこなわれていますが、家庭への積極的なはたらきかけは少なく、学校と市立図書館、地域との連携もあまりありません。学校図書館専任の人員配置がより重要になっています。

市立図書館においても、中学生の読書に関わる取組は少なく、利用者登録をしていながら本を借りていない生徒が年々増加傾向にあり、中学生にとって魅力的な図書館づくりが望まれています。

目 標

「大切な1冊」に出会える力を育みます

施策連携図



実施主体	施 策	具体的な取組	年度別重点項目				
			27	28	29	30	31
◆家 庭	「家族で読書」DAY	○親子で読書 ○エコ読書					
■学 校	家庭との連携強化	○学校図書館だより等を通じた家庭への「家族で読書」DAYの取組奨励					
	学校司書の配置促進	○学校図書館1校1人体制をめざす					
	学校司書と司書教諭の連携	○「司書教諭の手引き」の活用 ○図書収集基準、廃棄基準の策定					
	学校図書館の整備・充実	○適切な蔵書管理 ○学習・情報センター機能の向上					
	本にふれる機会・場の確保・充実	○一斉読書(朝読書・昼読書等)の実施 ○学級文庫の充実					
	生徒会(図書委員会等)活動の活性化	○顔の見える図書紹介の実施 ○「読書の日」「読書週間」等に合わせた読書集会等の開催 ○部活動応援コーナー等、多様な図書紹介の実施					
■教育研究 所	教育研究所・図書館連携による人材育成	○各学校図書館巡回による実地研修・運営相談実施 ○読書活動推進研修会の実施					
●生涯学習 ・スポーツ振興課	「家族で読書」DAYの取組奨励、支援	○能代版家読(うちどく)ノート作成と全生徒配布、取組周知					
	図書紹介の充実	○図書館・学校・PTA等の連携によるおすすめ本の紹介 ○「能代っ子こころの一冊」の家庭配布					
	家庭の読書環境充実への支援	○学校図書館を通じた市立図書館所蔵図書の家庭への貸出					
●図書館	長期休業期間に合わせた読書活動推進事業の拡充	○テーマ展示の開催 ○図書館福袋・としょかんおみくじ等の実施					
	学校との連携による生徒会(図書委員会等)活動等の研修受入	○長期休業期間中の研修会、ボランティア活動等実施(職場体験含む)					
	学校図書館との連携・支援	○学校図書館への団体貸出 ○リサイクル図書の取組実施					
	調べ学習支援強化	○パスファインダー作成 ○教科ごとの団体貸出					
	読書活動ボランティアのコーディネート	○図書館環境整備、ブックトーク等の事業実施					
	中学生・高校生期に関わるボランティアの育成	○ボランティア組織づくり					
	中学生・高校生を対象とする読書活動推進事業実施	○読書会、ビブリオバトル※20等の実施 ○中学生・高校生による主体的な活動促進					
	中学生・高校生をひきつける図書館づくり	○ヤングアダルト※21コーナーの充実 ○定期的なテーマ展示の拡充					

高校生期の読書

現状と課題

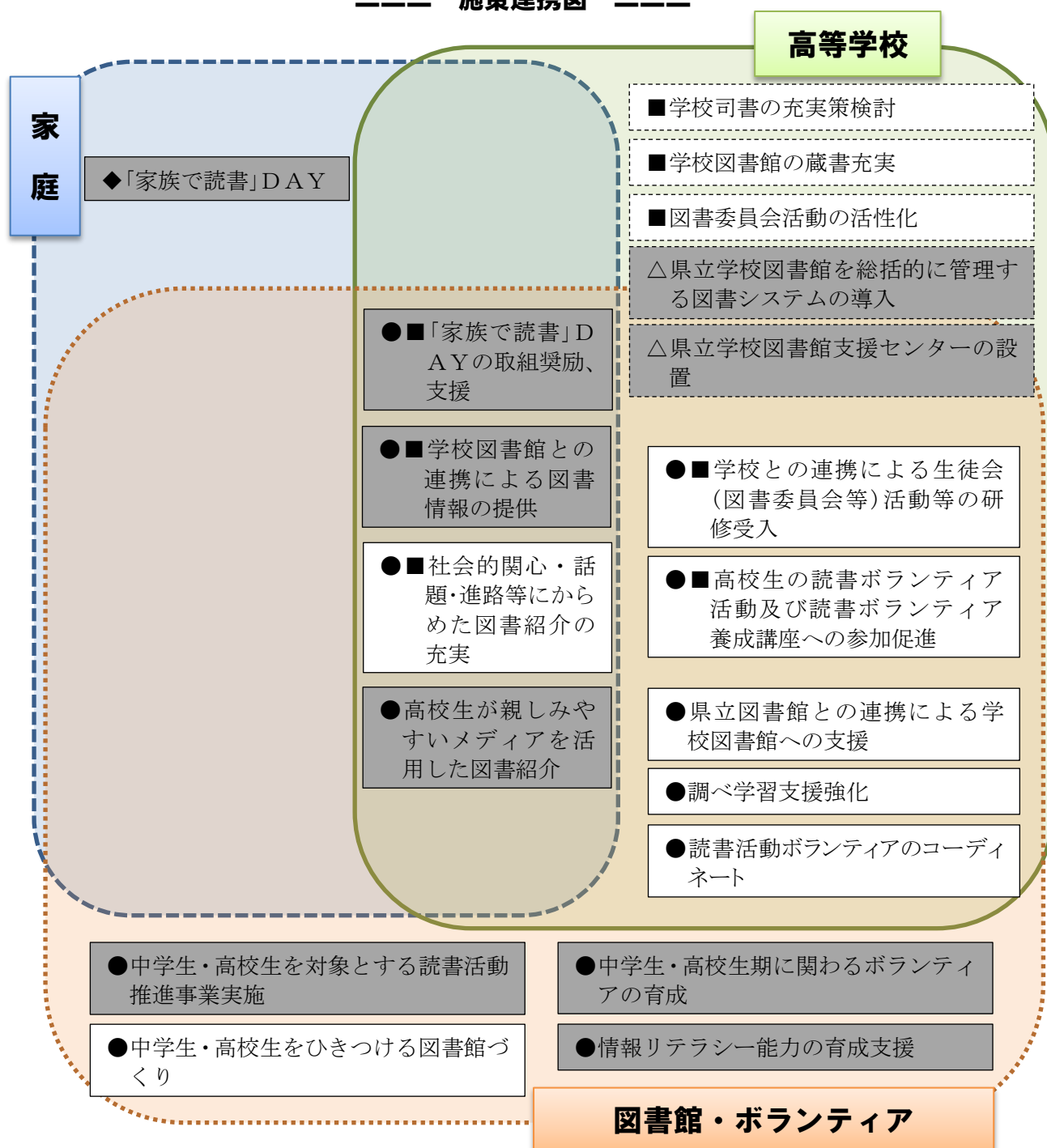
読書技術が高まり、より高度な読解を要する読書材を選択できる時期ですが、中学生期に引き続き、さらに不読率が上昇していきます。また、高度情報化社会のなか、図書等を情報媒体として重要視していない傾向もみられます。

学校では、学校司書の常駐が望まれています。配置されている学校は市内5校中2校で、多くはありません。また、中学校と同様に市立図書館、地域との連携は少なく、市立図書館における高校生を対象とする読書活動推進の取組も少ないという現状です。

目 標

生涯学習へつながる読書能力を育みます

施策連携図



実施主体	施策	具体的な取組	年度別重点項目				
			27	28	29	30	31
◆家庭	「家族で読書」DAY	○親子で読書 ○エコ読書					
■学校	※県立高等学校の取組は県計画による（ 部分）						
●生涯学習・スポーツ振興課	「家族で読書」DAYの取組奨励、支援	○チラシ等による情報提供及び啓発活動					
	情報リテラシー能力※22の育成支援	○学校図書館、市立図書館と連携し講座開催（図書館ネットワーク利活用の手法含む）					
●図書館	学校図書館との連携による図書情報の提供	○ヤングアダルト層へ向けた市立図書館だよりの発行、配布					
	社会的関心・話題・進路等にからめた図書紹介の充実	○図書館だよりへの掲載及びテーマ展示の開催 ○「社会人が選ぶ」おすすめ本の紹介 ○県取組と連携					
	高校生が親しみやすいメディアを活用した図書紹介	○Facebook や Twitter 等の取組を検討					
	学校との連携による生徒会（図書委員会等）活動等の研修受入	○インターンシップや図書委員会の研修等の受入					
	高校生の読書ボランティア活動及び読書ボランティア養成講座への参加促進	○一般対象の読書ボランティア養成講座に高校生へも参加呼びかけ ○読み聞かせボランティア ○高校生による「大人のための朗読会」					
	県立図書館との連携による学校図書館への支援	○県立学校図書館支援センターの活用					
	調べ学習支援強化	○パスファインダー作成 ○教科ごとの団体貸出					
	読書活動ボランティアのコーディネート	○図書館環境整備、ブックトーク等の事業実施、読み聞かせ指導					
	中学生・高校生期に関わるボランティアの育成	○ボランティア組織づくり					
	中学生・高校生を対象とする読書活動推進事業実施	○読書会、ビブリオバトル等の実施 ○中学生・高校生による主体的な活動促進					
	中学生・高校生をひきつける図書館づくり	○ヤングアダルトコーナーの充実 ○定期的なテーマ展示の拡充 ○集会室の開放と利用促進					

子どもの読書活動推進のための基盤整備

各期の発達段階ごとの施策をすすめるにあたって、推進の核となる市立図書館や、子どもに関わる読書ボランティアとの連携など、地域における基盤整備は欠かせないものです。

子どもの読書活動推進のためには、図書資料の充実はもちろんのこと、その図書資料の活用を促す人材面も同時に整える必要があります。また、効率的・効果的な環境整備のために、学校図書館や県立図書館等との相互協力・連携が求められています。

ニニニ アクションプラン ニニニ

網掛け：新規の取組

実施主体	施 策	具体的な取組	年度別重点項目				
			27	28	29	30	31
●図書館	図書資料の充実	○県立図書館との連携による資料整備 ○児童図書、ヤングアダルト図書の充実 ○特色ある蔵書づくり ○リクエストサービス実施					
	サービス活動の充実	○レファレンスサービス※23の充実 ○パスファインダー作成					
	広報活動の充実	○図書館ホームページの充実 ○ヤングアダルト層向けの情報提供					
	公立図書館との相互利用・連携促進	○図書館相互貸借サービスの充実 ○県立図書館等公共図書館との相互協力					
	読書活動ボランティアとの連携	○新規ボランティアの育成 ○ボランティアのコーディネート					
	ボランティア活動への支援	○ボランティア団体の図書館登録促進 ○研修機会の提供 ○必要な機材の貸出 ○活動への助言 ○各種助成事業等の周知					
	読書活動ボランティア団体等のネットワークづくり	○情報交換会の開催					
	図書館職員の人材育成	○県立図書館との連携による研修等の実施					
●生涯学習・スポーツ振興課	読書環境の整備・充実	○二ツ井公民館図書室をはじめとする各地区公民館との連携 ○公共施設等における図書コーナー設置 ○学校図書館への団体貸出促進 ○スグッチ・リサイクル文庫の取組周知					
	企業及び民間団体の地域貢献活動としての読書活動支援の啓発と環境整備	○雑誌スポンサー制度の継続、拡充 ○図書購入費寄附の呼びかけ ○支援しやすい仕組の検討及び導入					
	能代市子ども読書活動支援センターの設置及び取組検討	○子どもの読書実態の調査及び検討 ○能代市独自の図書リサイクルの仕組み検討					
	市立図書館との連携	○指定管理者との連携					



※1 「家族で読書」

子どもの頃から読書習慣を身につけ、読書が一層身近になる環境づくりを進めるため、秋田県が推奨している運動。家族で読書の楽しさを共有する。

※2 ふれあい読み

ひざに抱っこしたり、添い寝をするなど、子どもが安心する状態での読み聞かせ。

※3 スギッチリサイクル文庫

各市町村の公共図書館を受付窓口として、家庭で読まれなくなった絵本などを寄贈してもらい、保育所など子どもの利用する施設へ配布し再利用する県の取組。

※4 団体貸出

団体(保育園・幼稚園・各学校等の機関や市民グループ等)に対し、図書資料を決められた期間まとめて貸し出し、その団体内で利用してもらうしくみ。

能代市立図書館の場合は、原則50冊まで貸出期間1カ月として実施しているが、団体からの要望に合わせ適宜サービスを提供している。

※5 マザーズ・タッチ文庫

0歳から小学校低学年までを対象とした、長く読み継がれてきた絵本を推薦・紹介する活動。平成8年から開始された。

※6 マミークラス

能代市健康づくり課主催。おもに妊婦を対象におこなわれる講座。母親学級。

※7 めんc h o c c o誕生事業

能代市子育て支援課主催。新生児が誕生した家庭へオリジナル絵本を届けるもの。

※8 ブックススタート

赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報を手渡し、絵本を通して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動。

※9 おやこわいわいルーム

図書館で親子がのびのびと声に出し本を読める環境づくり。絵本、紙芝居をそろえ、図書館集会室を開放している。

※10 学校司書

学校図書館には学校図書館担当職員(いわゆる学校司書)が配置されている場合があり、自治体によって呼称は「学校図書館支援員」「読書活動推進員」などさまざまである。

能代市の場合はこれまで「学校図書館事務補助員」の配置が進められ、平成26年度現在、小学校12校・中学校7校に対し13名が専任又は兼任により、司書教諭と連携し学校図書館業務にあたっている。さらに平成27年度からは「学校図書館支援員」となり、学校図書館業務のいっそうの充実を図る。

なお、平成26年6月に公布された学校図書館法の一部を改正する法律では、「学校司書」を次のとおり規定している。

(学校司書)

第六条 学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(次項において「学校司書」という。)を置くよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

附 則

(施行期日)

1 この法律は、平成二十七年四月一日から施行する。

(検討)

2 国は、学校司書(この法律による改正後の学校図書館法(以下この項において「新法」という。)第六条第一項に規定する学校司書をいう。以下この項において同じ。)の職務の内容が専門的知識及び技能を必要とするものであることに鑑み、この法律の施行後速やかに、新法の施行の状況等を勘案し、学校司書としての資格の在り方、その養成の在り方等について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

※11 エコ読書(アウトメディア作戦)

家庭において、テレビやパソコン、ゲーム機等を消して本を読む取組。実践すると「エコポイント」としてシール等が得られる。市内では、現在いくつかの小学校で実施している。

※12 司書教諭の手引き

秋田県教育委員会・平成22年4月に改訂版を発行。なお、司書教諭とは、学校図書館法に定める「学校図書館の専門的職務を担う教員」であり、学級数が合計12学級以上の学校には必ず置くことになっている。おもに学校図書館の経営及び指導面を担当する。

※13 学級文庫

各教室において、児童・生徒の読書習慣の確立と促進のためにまとめられた蔵書。

※14 読書の日・読書週間

- 子ども読書の日 4月23日（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条）
- 県民読書の日 11月 1日（秋田県読書活動推進本部 平成26年制定）
- こどもの読書週間 4月23日～5月12日（「公益社団法人 読書推進運動協議会」主催）
- 読書週間 10月27日～11月9日（「公益社団法人 読書推進運動協議会」主催）

※15 家読ノート

「家読」は「家庭読書」の略で、「うちどく」と読む。「朝読」（朝の読書）の家庭版で、朝読が学校で行われるのに対し、家読では家庭で家族が一緒に読書し、感想を話し合うことにより家族のコミュニケーションが深まるとされている。家読ノートは、「家読」の取組に基づいた読書記録のひとつ。

※16 能代っ子こころの一冊

児童・生徒によるおすすめの図書紹介。全小中学校に配布されている。

※17 図書館福袋・としょかんおみくじ

年末年始の市立図書館の貸出事業。「図書館福袋」は司書が選定した本を中身がわからないように袋づめし、年末に貸し出すもの。大人用10袋、子ども用10袋を用意する。「としょかんおみくじ」は、年始の開館日に、貸出をした人1回につき、図書館員が作成したおみくじを1回引くことができるというもの。おみくじには大吉・中吉・小吉の記載の下におすすめ本のタイトルや作家を記載している。いずれも利用者の普段偏りがちな図書ジャンル以外に興味を持って読書の幅を広げてもらおうとする試み。

※18 パスファインダー

「道 (path)」を「見つける人 (finder)」という意味で、知りたいことや調べたいことがあるときに、どのように探したらよいかをまとめた手引き。調べかた案内。図書館においては、蔵書を基本として、手始めとなる基本資料の一部や、適切な検索キーワード等を簡単にまとめ、館内にファイルとして備えたり、ホームページ上で公開したりしている。レファレンスサービスの蓄積でもある。

※19 ブックトーク

一定のテーマを立てて、一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介すること。トークの目的は「その本の内容を教えること」ではなく、「その本の面白さを伝えること」または「聞き手にその本を読んでみたいという気持ちを起こさせること」である。

※20 ビブリオバトル

京都大学から広まった輪読会・書評会のこと。

<公式ルール>

1. 発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まる。
2. 順番に一人5分間で本を紹介する。
3. それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを2～3分行う。
4. 全ての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなかったか？」を基準とした投票を参加者全員各一票で行い、最多票を集めたものを『チャンプ本』とする。

※21 ヤングアダルト

第二次世界大戦後に、アメリカの図書館界を発端に使われてきた言葉。「若い大人」という意味で使われ、おもに高校生を中心とした12歳から19歳までの年代を指す。なお、市立図書館では、ヤングアダルト向けの図書コーナーを「ティーンズ・コーナー」としている。

※22 情報リテラシー能力

情報を自らの目的に合わせて使用できる能力のことで、「情報活用能力」、「情報を使いこなす力」ともいう。媒体を問わずあらゆる情報を主体的に選択し、探索・収集し、論理的に評価し、活用、編集、発信する能力。高度情報化社会において、今後ますます重要になっていく。

※23 レファレンスサービス

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際、情報そのもの、あるいはそのために必要とされる資料を、検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。

策定の経過

時 期	策 定 作 業
平成26年 4月～	策定委員会検討グループ会議 各関係機関・団体等へ意見聴取実施（アンケート等）
平成26年 6月 1日	子ども読書活動推進計画策定委員会 委員委嘱
6月18日	策定委員会検討グループ会議（第1回）
6月24日	子ども読書活動推進計画策定委員会（第1回）
8月19日	策定委員会検討グループ会議（第2回）
9月 2日	策定委員会検討グループ会議（第3回）
9月26日	策定委員会検討グループ会議（第4回）原案作成
10月 8日	子ども読書活動推進計画策定委員会（第2回）原案の審議
11月 7日	子ども読書活動推進計画策定委員会（第3回）計画案作成
12月 3日	社会教育委員の会議 計画案協議
12月24日	教育委員会 計画案報告
平成26年12月26日 ～27年 1月26日	計画案に対するパブリックコメント実施 各関係機関・団体等に対し計画案への意見聴取
平成27年2月 5日	策定委員会検討グループ会議（第5回）
2月 9日	子ども読書活動推進計画策定委員会 パブリックコメント報告（郵送）
2月10日	社会教育委員の会議 パブリックコメント報告
2月17日	教育委員会において決議・策定

資料Ⅱ

○ 策定委員

佐々木 彰 子 三 輪 明 美 佐 藤 清 美 一 関 雅 裕
淳 城 聖 子 小 野 悦 子 宮 田 幸 子 湊 優 子
大 塚 和歌子

○ 検討グループ

野 村 重 公 近 藤 克 彦 九 嶋 和 郎 門 脇 聡 子
佐 藤 清 美 村 岡 明 正 工 藤 英 子

(順不同・敬称略)

○ 能代市の図書館及び類似施設

名 称	所 在 地	電話番号	開館時間	休 館 日
能代市立図書館	追分町 4-26	54-1114	午前 10 時～午後 6 時	毎週月曜日 毎月 1 日 祝日(土・日を除く) 年末年始
二ツ井公民館 図書室	二ツ井町字下野 家後 49	73-2590	(平日) 午前 11 時～午後 6 時 (土日・休日) 午前 11 時～午後 5 時	毎週月曜日 毎月第 1・3 日曜日 祝日 年末年始

能代市子ども読書活動推進計画 (平成 27 年度～平成 31 年度)

発行日 平成 27 年 2 月 18 日

発行者 能代市教育委員会 生涯学習・スポーツ振興課
〒018-3192 能代市二ツ井町字上台 1-1
電話：0185-73-5285
MAIL：shou-supu@city.noshiro.akita.jp
